

2021(令和 3)年度
内部質保証に関する外部評価報告書

令和 4 年 12 月

東京医科大学内部質保証外部評価委員会

令和4年12月1日

東京医科大学

学長 林 由起子 殿

東京医科大学内部質保証外部評価委員会

委員長 松本 洋一郎

委員 石浦 章一

委員 金井 弥栄

委員 南 砂

《総評》

東京医科大学（以下「当大学」）における内部質保証制度（以下「本制度」）は、令和2年度に運用が開始され、本委員会による評価検証は、昨年につき2回目となる。

本委員会では、当大学における内部質保証を維持向上させる循環サイクルが適切に機能し、更なる改善が行われているか、各種報告書の検証、更には学長、内部質保証推進委員会委員長、自己点検・評価委員会委員長との面談ヒアリングにより検証評価を行った。検証評価の観点としては、前年度報告書に示した以下の5項目である。

- (1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。
- (2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。
- (3) 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
- (4) 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- (5) 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

当大学における本制度は、前年度の基本設計（循環サイクル）に変更が無いことから、前述の各観点については、2020(令和2)年度内部質保証に関する外部評価報告書【当大学ホームページに公開】と同様、客観的にシステム全体を評価する仕組みを整備していること、改善の実績の積み重ねから全学的な内部質保証の推進・発展に向けて努力を重ねていることから取り組みは高く評価できる。

一方、大学執行部の方々の認識のとおり、引き続き本制度を組織に根付かせ、実質化を図る必要があり、本委員会では、今後も注意深く制度の検証評価をしていきたい。

今年度の検証にあたり、大学執行部と協議の結果、「昨年の本委員会の提言についての対応とその評価」、「令和3年度内部質保証における指摘事項（提言等）」の2点に絞り報告書を提出するものである。

(1) 前年度提言についての対応とその評価

【提言1】

当大学は入試でどのような学生をとり、育てたいかという点に関して社会に公表する義務がある。これは、HPからの発信、入学試験問題、そして大学での教育からしか伺うことができない。「患者とともに歩む医療人」には何が必要なのかを、わかりやすく示すことが重要である。

(対応)

本学のミッションである「患者とともに歩む医療人」について、ポリシー領域 PT にて検討を重ね、学長・副学長会議を経て、教授会および理事会でも協議がなされ、具体的な下記3つの説明を加え、本学のミッションを分かりやすく示すことにした。今後、ホームページで公表する予定。

東京医科大学のミッション「患者とともに歩む医療人を育てる」は、建学の精神と校是に基づき、

1. 思いやりの心をもって患者の人生に寄り添える医療人
2. 高い倫理観を持ち、たゆまぬ自己研鑽により常に最善の医療を提供できる医療人
3. 患者にやさしい医療の実現のための研究・活動を通して明日の医療を拓く医療人を育成することで地域そして世界の健康と福祉に貢献すること

(評価)

大学の理念が学内で徹底されておらず社会への公表も少ないとの自己点検の結果であったが、その反省から「患者とともに歩む医療人」の育成とするミッションについて、建学の精神と校是に立ち戻り、学長・副学長会議・教授会・理事会での議論を尽くしつつ、内部質保証 FD・SD に多くの教職員の参加を得て、着実に学内への浸透を図り、社会への発信にも努めているところは評価に値する。他方、学生は医学、看護学の学修をきわめることが大前提である。医療ということばが医学と渾然一体に使われる現状に鑑み、どのような具体的なカリキュラムが思いやりの心や高い倫理観の醸成に帰結し得るか、未だ概念的な表現にとどまる側面があるので、今後継続して議論し教育内容に反映していくようお願いしたい。常に自己評価は、危機感を持って推進することが肝要であり、内部質保証推進委員会の役割を遺憾なく発揮されるよう期待したい。

【提言2】

本制度の適切性についてであるが、毎年度、自己点検・評価を行うのは難しい点もある。研究業績などは長期間見ないとわからないものもあるからである。その点を考慮して評価していただきたい。しかし、教育カリキュラムなどは、毎年、良いものにしていく努力が必要で、そのための不断の点検と改善が必要である。

(対応)

学長として短期的、中長期的な視点を併せ持ち、各委員会からの報告書を受け止め、改

善にあたる。また、本学の中長期計画も短期的・中長期的視点での進捗確認を行っていることから、今後、中長期計画の具体策を内部質保証のサイクルにどのように組み入れ、実行していくかを検討して行きたいと考えている。

（評価）

前回の評価では、①大学院での充足率の低さ、期限内での学位の取得、②医学科での医学カリキュラム、③看護学科での卒業後の有力人材の他学への流出、などの問題が指摘されたが、①オンデマンド配信への転換による座学授業の減少で医師（院生）の研究時間の確保、②初年次教育の充実をはじめ情報学、データサイエンスの導入、課題研究、PBL など大幅なカリキュラムの見直し、③FDによる教職員教育、教育 IR センターによる学修行動調査やカリキュラムの変更、オンライン教育の充実、などしっかり対策が取られたことは評価したい。加えて、卒業後の学生の調査に同窓会との連携を検討するなど、多角的な評価システムが実装されようとしていることは評価に値する。また、教育プログラムにおいては、①患者会代表者による講義とレポート提出・評価、②地域医療実習での指導医と患者からのフィードバック、③臨床実習における模擬患者からのフィードバックなど改善に向けた具体的な取り組みは評価される。

中長期計画を内部質保証に組み込み、中長期的な PDCA サイクルが短期的な PDCA サイクルと同期して進行するように取り図ることは、理想的な目標であると評価できる。短期と中長期の視点を併せ持って不断の検討を重ねることが重要であり、内部質保証のサイクルにどのように組み入れるかについても検討を続けることが重要である。他方では自己点検・評価のための作業がますます増大することも危惧されるので、短絡的な評価をすべきでない各部門の研究業績等について、隔年度あるいはそれより長い周期での評価を行うことも、許容されるものとする。

【提言 3】

他方では、推進委員会委員である教職員のみならず、内部質評価の重要性への理解を全教職員に徹底できるかが真の改革の鍵であり、ファカルティ・ディベロップメント（FD）ならびにスタッフ・ディベロップメント（SD）の効果が浸透することを期待したい。真に PDCA サイクルが展開し、特に action が蓄積して教育の改善・向上に結実するかを判定するには改革後まだ日が浅いので、当大学が生まれ変わったことが広く社会に認知されるまで、長期的に注視していく必要がある。

(対応)

東京医科大学内部質保証 FD・SD として、講師に公益財団法人大学基準協会事務局長の工藤潤氏をお招きし、全教職員を対象に研修会を開催した。

内部質保証システムが有効に機能するためには、全教職員が「教育の充実と学修成果の向上に関する課題や問題点を積極的に見出し、改善する」ことを意識し、それを繰り返していくことが重要と考えている。実践されている種々の取組みを可視化し系統的に整理し、共有することも、内部質保証に繋がると考える。

引き続き内部質保証について全学的な啓発活動を続けていきたい。

(評価)

大学基準協会から講師を招いて内部質保証についての講演を関係者で共有するなど充実した内容の FD・SD を速やかに実行し、多数の教職員が出席したことは、適切な対応であると評価できる。他方、全教職員の意識改革は一度の研修会で達成できるものではないので、定期的・継続的に FD・SD を実施すべきである。各教職員の出席状況を把握・記録し、各自に一定回数の出席を義務化することが望ましい。内部質保証は関係者にとり自分ごとにならなければ、意識の徹底にはつながらない。どのようにそのプロセスを着実にするかが課題である。一定回数以上の出席を昇任要件とするなどの、何らかのインセンティブの付与も考慮に値するのではないか。さらに、内部に加えて、外部を加えた多様な連携、例としてあげれば、医学科、看護学科および東京薬科大学との多職種連携授業、東京薬科大学および工学院大学との共同 PBL、医学科と看護学科との合同実習など教育の充実を図っていることは、内部質保証の観点からも評価に値する。

一方、社会連携については、依然として手薄であると思われる。現在行われている単発の講演会、年数回の出前授業では対象が限られ、限界がある。全国に医学・看護学の重要性を知らせ、東京医科大学の存在意義を高めるしくみを考慮してはいかがだろうか。例えば全国の高校、図書館などに医学ビデオを配布する、中高生全員が学ぶ教科書に医学・看護学の内容やキャリアパスを紹介するなど広範な取り組みも考えられる。

上記以外の点で指摘があったことを以下に列挙する。

・学長選考等のしくみの公表など見える化も進行中で、この点については大いに評価できる。入学試験体制については大きく改革が行われ、大学基準協会による大学評価（認証評価）で「適合している」と認定されたことも評価できる。また、3 ポリシーの変更など、教育・研究組織も定期的に見直されている。

・内部質保証に対する全学的な体制も整ったようである。しかし、自己点検・評価と内部質保証を行う人員に重なりがあることは否定できず、各々が独自に働きうることを示すことも必要となろう。

・新型コロナウイルス感染症の蔓延で大学の中長期的な計画が遅延するのもやむを得ないが、その対応は十分とられている。また、学生の臨床実習時間の低下をどう改善するかなど、残された課題も多い。当然、コロナ禍で起こったであろう学生のメンタルな問題へのサポート支援も急がれる。

(2) 令和3年度内部質保証における指摘事項(提言等)

【提言1】 質保証の評価偏重と形骸化の懸念

本制度とは別に中長期計画の推進と検証が行われるなど、各領域、各種委員会では、通常業務に加え、報告書の作成に追われ「評価のための評価」に陥る懸念も把握した。本制度の実質化には、自律的な検証が各領域にて行われ質の向上が図られることが望まれる。

一方、検証サイクルにおける本委員会は、文字通り非常勤の外部者であり、限られた時間と情報の中で、大学機関別認証評価や大学分野別認証評価と同様な評価ではなく、各委員の専門性から広く意見を求めることも有用であると考えます。

各領域の当該年度における重点施策にスポットを当てるなど、検証評価にあたり、本委員会の意義を検討の上、改善を検討いただきたい。なお、教育の質保証の根幹は「学修の成果」であり、オンデマンド配信の導入に加えて、初年次教育、情報学、データサイエンスの導入、課題研究、PBLなど大幅なカリキュラムの見直しの結果を検証する「学修到達度試験(アセスメント)」を定期的に取り入れてはどうか。また、学生の学修成果・学びの軌跡と成長、満足度を可視化する取り組みの推進も重要である。

当大学のミッションである「患者と共に歩む医療人を育てる」を標榜する当大学では、何事においても患者目線、社会・市民目線を重視する姿勢が重要である。

【提言2】 将来あるべき東京医科大学像

新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネットを活用した遠隔授業が当学においても実施された。従来の対面による授業形態を転換し、ICTの活用による教育面のパラダイムシフトが引き起こされると同時に、今後の大学の在り方が広く問われることとなった。

コロナ禍において、大学における授業環境・方法が大きく変わる中、短期的な改善・改革案を検討するのではなく、より長期的なビジョンで「将来のあるべき東京医科大学像」を念頭に置きながら中長期的な視点から到達度の高い教育・学習環境を検討していただきたい。

以上

東京医科大学内部質保証外部評価委員会

委員長 松本 洋一郎	東京大学名誉教授 外務大臣科学技術顧問（外務省参与）
石浦 章一	東京大学名誉教授 新潟医療福祉大学特任教授 京都先端科学大学特任教授
金井 弥栄	慶應義塾大学医学部病理学教室教授
南 砂	読売新聞東京本社常務取締役

